

来年度改正 男女共同参画プラン

経済の低迷や少子高齢・人口減少社会が進展する中で、男女共同参画社会の推進が社会を活性化し、現在の社会が直面するさまざまな課題の解決や経済成長につながるといわれています。

このような中で、秦野市では、平成18年に策定した「はだの男女共同参画プラン—後期行動計画—」の改正を行っており、私たち「はだの市民が創る男女共同社会推進会議」のメンバーも策定会議に参加しています。

年明けには素案を公開し、皆さんの意見を募集する予定です。男女共同参画社会の実現に向け、率直なご意見をお寄せください。

話そう、働こう、育てよう、いっしょに。

●男女共同参画社会とは

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

男女共同参画社会が実現すると…



家庭で

- お互いを尊重して協力し合い、**家族のパートナーシップが強化**
- 男性の家庭参画で、**男女が共に子育てや教育に参加**



職場で

- 男女が共に働きやすい職場環境が整い、**個人の能力を最大限に発揮**
- 女性の政策・方針決定への参画が進み、**創造性、生産性が向上**



地域で

- 男女が共に地域活動やボランティアなどに積極的に参画し、**地域コミュニティが強化**
- 地域が活性化し、子どもたちが**伸びやかに育つ環境が実現**

編集後記

本当の幸せは意外と足元にあり、気がつかないことが多いといわれています。今回は、地域を知ることが人を知ることにつながり、家族や近所、仕事仲間などかけがえのないパートナーになれるということを見出しました。自分を大切に、他人を思いやることができたら素晴らしいまちにつながる……そんな気がしています。

今後のイベント情報

市民の日

11月3日(祝)



男女共同参画アンケートにご協力ください。協力していただいた方に販売する焼きそばは、**安くても旨い**と評判です！ 昨年もテント前には長い列ができました！

暴力防止啓発キャンペーン

11月16日(火)

11月12日～25日までの**女性に対する暴力をなくす週間**に合わせ、啓発活動を実施します。



公開学習会の開催

平成23年2月(予定)



昨年度は、ビデオ上映会を開催しました。**ちょっと役に立つ楽しい時間**となるよう、現在企画中です。乞うご期待！

増加する DV相談件数

平成21年度のドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談は、神奈川県、秦野市ともに過去最高の件数となりました。

| 相談機関 | 相談件数 | 前年比 |
|----------------|---------|-----|
| 県配偶者暴力相談支援センター | 6,263 件 | 7%増 |
| 市女性相談室 | 45 件 | 9%増 |

DVとは、一般的に配偶者や恋人など親密な関係にある（又はあった）者から振るわれる暴力を意味します。

暴力は、殴る・蹴るといった身体的なものだけではなく、大声で怒鳴る、心ない言動、生活費を渡さないなどの精神的なものも暴力に含まれます。

暴力を振るわれてもいい人など存在しません。ひとりで悩まず、専門の相談員にご相談ください。

女性のための悩み相談室のご案内



～費用は無料・秘密は厳守します～

- 相談日：火曜日・木曜日・第2土曜日（祝日は除く）
- 相談時間：午前10時～正午・午後1時～3時
- 相談内容：夫婦、家族、職場の問題など女性に関する悩み全般
- 相談方法：①電話相談 上記の相談時間内に直接お電話ください。
【専用電話】0463(83)1812
- ②面接相談 前日までにお申込みください。
【予約電話】0463(82)5118(直通)